

浦添市公告第101号

市立幼保連携型認定こども園清掃業務委託について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、浦添市契約規則第32条の2第2項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和3年4月6日

浦添市長 松本 哲治



随 意 契 約 の 事 後 公 表

1 契 約 件 名	浦添市立幼保連携型認定こども園清掃業務委託
2 契 約 内 容	市立幼保連携型認定こども園の清掃を月曜日、火曜日、水曜日、木曜日及び金曜日の1日2時間、市の指定する時間帯に行う。
3 契約の相手方の 名称及び住所	社団法人浦添市シルバー人材センター 理事長 翁長 盛正 浦添市仲間一丁目10番7号
4 契約の相手方と した理由	(1) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体である。 (2) 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能である。 (3) 本市と契約実績があり、当該履行状況が良好である。 (4) 臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために、就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っている。
5 契約締結日	令和3年4月1日
6 契 約 金 額 (消費税及び地方消費税込み)	2時間(2,339円)